

高浜町告示第167号

地方税法第20条の2の規定に基づき公示送達をします。

この書類は、高浜町役場税務課において保管し、申し出があれば、いつでも送達を受けるべき者に交付します。

令和8年10月9日

高浜町長 西嶋 久勝

記

文 書 名	氏 名
令和8年度10月9日付け 令和8年度 町県民税・森林環境税納税変更(決定)通知書 1通	TO THI NHAN